

泉大津市リビングラボ推進事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「泉大津市リビングラボ推進事業」に関する経費について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、泉大津市補助金等交付規則（平成21年3月泉大津市規則第3号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金の交付等に関して必要な事項を定める。

(対象事業)

第2条 補助対象となる事業は、「泉大津市リビングラボ推進事業」において選定された事業（以下「選定事業」という。）とする。主たる事業の内容が、過去に本要綱の規定に基づく補助金の交付を受けた事業と同一とみなされる事業にあつては、第5条の規定による継続の年限を満了していない場合を除き、補助の対象としない。

(対象者)

第3条 補助対象となる者は、「泉大津市リビングラボ推進事業」において選定されたもの（以下「選定事業者」という。）とする。

(対象経費)

第4条 補助対象となる経費は、選定事業にかかる経費のうち、事業の実施に向けた事前準備や事業実施に直接的にかかる経費のうち別表に掲げる経費で、市長が必要かつ適当と認める額とする。但し、別表に掲げる経費以外のものであっても市長が認めたときはこの限りではない。

(補助金の交付及び額)

第5条 補助金の交付は、同一事業につき継続5年を限度とする。補助金の額は、1提案につき、予算の範囲内で市長が別に定める。

(交付申請)

第6条 選定事業者は、補助金規則第3条に基づき補助金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を市長が指定する期日までに、市長に提出しなければならない。

(1) 補助金等交付申請書（様式第1号）

(2) 事業計画書

(交付の決定及び額の確定)

第7条 市長は、補助金規則第4条による補助金の交付決定を行うときは、補助金等交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金規則第6条第2項による補助金の交付が不相当である旨の通知を行うときは、補助金等不交付決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(補助金の概算払の請求)

第8条 選定事業者は、補助規則第15条に基づき補助金の概算払を受けようとするときは、補助金概算払請求書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。市長は、その請求内容が適当と認めたときは、補助事業者に対し、概算払で補助金を交付する。

(選定事業等の変更等)

第9条 選定事業者は、補助金規則第5条第1項第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助金等交付決定内容変更承認申請書（様式第5号）を、同第3号に掲げる承認を受け

ようとするときは補助事業等中止（廃止）承認申請書（様式第 6 号）を、市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金等交付決定変更通知書（様式第 7 号）又は補助事業等中止（廃止）承認通知書（様式第 8 号）により、選定事業者へ通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第 10 条 選定事業者は、補助金規則第 11 条に基づき選定事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該選定事業の完了後、速やかに市長まで提出しなければならない。

- (1) 補助事業等実績報告書（様式第 9 号）
- (2) 選定事業の実施状況がわかる書類
- (3) 選定事業に係る収支決算書

（交付額の確定）

第 11 条 市長は、補助金規則第 12 条による補助金の交付額の確定を行ったときは、補助金額等確定通知書（様式第 10 号）により、速やかに選定事業者へ通知するものとする。

- 2 市長は、補助金規則第 12 条により補助金等の交付額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、確定した交付額を超える部分の補助金の返還を命じるものとする。
- 3 補助事業者は、市長から前項の請求があったときは、期限内に市長の指定する方法で精算しなければならない。

（補助金の請求）

第 12 条 選定事業者は、補助金規則第 14 条による補助金の交付を受けようとするときは、補助金等請求書（様式第 11 号）を市長の定める期日までに市長に提出しなければならない。

- 2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を選定事業者へ支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第 13 条 市長は、補助金規則第 16 条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金等交付決定取消通知書（様式第 12 号）により当該選定事業者へ通知するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

（その他）

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和 3 年 7 月 29 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 13 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区 分	経費の内容
賃 金	補助対象事業にかかる給料手当、臨時雇い賃金等
謝 金	外部の講師、指導者等に対する会議出席へのお礼や活動協力へのお礼等
旅 費	事業の講師、指導者等の活動場所までの交通費や宿泊費、会議に出席するための交通費や宿泊費等
消 耗 品	会議資料、活動資料、パンフレット、ポスター等の用紙代、材料代等
印 刷 製 本 費	事業の募集案内、広報ポスター、活動資料、活動報告書、パンフレットなどのコピー費や冊子作成のための印刷製本費等
役 務 費	システムサービス利用料等
通 信 運 搬 費	募集案内、会議資料、活動資料、備品等を送付するための切手代や物品宅配便料
委 託 料	業務委託料等
使用料及び賃借料	会議室、施設、機具等の使用料等
備 品 購 入 費	事業実施にあたり必要不可欠と認められるもので、管理責任者を明確にしたもの

補助金等交付申請書

令和 年 月 日

宛 長 市 津 大 泉

住所

团体名

印

下記補助金等の交付について、申請します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業		
目的及び内容			
補助事業等の期間	着手予定年月日	年	月 日
	完了予定年月日	年	月 日
補助金等の額	円		
算出の基礎			
添付書類	・事業計画書 ・補助事業等に係る収支予算書（別紙）又はこれに代わる書類		

別紙

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

補助金等交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

(選定事業者名) 様

泉大津市長 印

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業
補助金等の交付対象事業及びその内容等	上記補助事業等交付申請書に記載のとおり
補助金等の額	円
交付の条件	・補助事業者等は、補助金規則及び補助金等交付要綱に従うこと。 ・上記のほか、補助事業等の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。 ・補助金の過払い分が生じた場合は、市長からの請求に基づき、期限内に市長の定める方法で納付すること。

補助金等不交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

（選定事業者名） 様

泉 大 津 市 長 印

令和 年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 不交付とした理由

補助金概算払請求書

請求金額	円
補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業

上記のとおり、補助金等を交付されたく請求します。なお、補助金交付額の確定により、概算払いを受けた補助金額が確定額を超過した場合は、その超過分については返還いたします。

令和 年 月 日

宛 長 市 津 大 泉

住所

団体名

代表者名

印

(添付書類)

• 振込先口座

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 金 種 目	1. 普通	2. 当座 その他 ()
口 座 番 号		
口 座 名 義 (カタカナ)		

(注) 口座名義は、選定事業者と同一の名義であること。

補助金等交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日

泉大津市長宛

住 所

団 体 名

代表者名 印

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、
次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業	
変 更 の 理 由		
補助事業等の期間	着手(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
補 助 金 等 の 額	(円) 円	
算 出 の 基 礎		
添 付 書 類	・事業計画書（変更後のもの） ・補助事業等に係る収支予算書（別紙）又はこれに代 わる書類（変更後のもの）	

別紙

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段の()内に、変更後の金額は下段に記入すること。

補助事業等中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日

泉大津市長宛

住 所

団 体 名

代表者名 印

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、
次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

補助金等交付決定変更通知書

第 号
令和 年 月 日

(選定事業者名) 様

泉 大 津 市 長 印

令和 年 月 日付で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業	
補助金等の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金等交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金等の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・ 本表第 2 項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（令和 年 月 日付第 号）の表第 4 項「交付の条件」のとおりとする。	

補助事業等中止（廃止）承認通知書

第 号
令和 年 月 日

(選定事業者名) 様

泉大津市長 印

令和 年 月 日付で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

補助事業等実績報告書

令和 年 月 日

泉大津市長宛

住 所

団 体 名

代表者名 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業	
補助事業等の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
補助金等の額	(円) 円	
添付書類	・事業の実施状況及び次年度の取組みがわかる書類 ・補助事業等に係る収支決算書（別紙）又はこれに代わる書類。また発注日、履行（納品）日、請求日、支払日、支払先、金額、内容等が分かる明細書（任意様式）。	

別紙

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段の()内に、変更後の金額は下段に記入すること。

補助金額等確定通知書

第 号
令和 年 月 日

(選定事業者名) 様

泉大津市長 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金等の額を確定したので通知します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業
補助金等の確定額	円
特 記 事 項	

補助金等請求書

請 求 金 額	円	
補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業	
内 訳	①補助金確定額	円
	②概算払受領済額	円
	請求金額（①－②）	円

上記のとおり、補助金等を交付されたく請求します。

令和 年 月 日

宛 長 市 津 大 泉

住所

团体名

代表者名

印

(添付書類)

• 振込先口座

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 金 種 目	1. 普通	2. 当座 その他 ()
口 座 番 号		
口 座 名 義 (カタカナ)		

(注) □座名義は、選定事業者と同一の名義であること。

補助金等交付決定取消通知書

第 号
令和 年 月 日

(選定事業者名) 様

泉 大 津 市 長 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業等の名称	泉大津市リビングラボ推進事業
補助金等の額	円
取消しの理由	